

2023 年度 派遣交換留学生 募集要項

2022 年 10 月
大学院法務研究科・大学院法学研究科

下記機関との学生交流協定に基づき、2023 年度秋学期～2024 年度春学期の交換留学プログラムに参加を希望する成績優秀な学生(正規生対象)を募集します。

【1】派遣先機関

No	機関	所在地	コース		備考 下記参照
1	Columbia Law School	New York		Non-degree	
2	Cornell Law School	New York		Non-degree	
3	Duke Law School	North Carolina		Non-degree	
4	Fordham Law School	New York	LL.M.	Non-degree	(1),(8)
5	University of Illinois College of Law	Illinois	LL.M.	Non-degree	(1),(7),(8)
6	University of Pennsylvania Law School	Pennsylvania	LL.M.	Non-degree	(1),(8)
7	Stanford Law School	California	—	Non-degree	(8)
8	University of Virginia School of Law	Virginia	LL.M.	Non-degree	(1),(8)
9	University of California Hastings College of the Law	California	LL.M.	Non-degree	(1),(8)
10	Osgoode Hall Law School of York University	Toronto Canada		Non-degree	
11	Bucerius Law School	Hamburg Germany	—	Non-degree	(2),(8)
12	Osnabruck University School of Law	Osnabruck Germany		Non-degree	(3)
13	Pantheon-Assas Paris II University	Paris France		Non-degree	(4)
14	国立台湾大学	台湾	—	Non-degree	(5),(8)
15	法務部司法官学院	台湾	—	Non-degree	(5),(8)
16	梨花女子大学	韓国		Non-degree	(6)
17	国立台湾大学法律学院	台湾		Non-degree	(9)
18	台湾国立政治大学法学院	台湾		Non-degree	(9)
19	上海交通大学凱原法学院	中国		Non-degree	(9)
20	KU Leuven, Faculty of Law	Belgium		Non-degree	(9)

- (1) LL.M.コースについては、早稲田大学から推薦された学生であっても、派遣先機関が通常の入学選抜手続により入学者を選考するという形式をとります。
- (2) Bucerius Law Schoolは秋学期のみの派遣となりますが、最低1年間法学を勉強し、成績優秀であることが条件となります。
- (3) Osnabruck University School of Lawへの派遣の場合、法律科目の講義を受講し、学業を修めるために必要なドイツ語の能力が要求されます。
- (4) Pantheon-Assas Paris II Universityへの派遣の場合、法律科目の講義を受講し、学業を修めるために必要なフランス語の能力が要求されます。
- (5) 台湾への派遣の場合、法律科目の講義を受講し、法律事務所等エクスターン先でのコミュニケーションが円滑にできる程度の中国語の能力が必要となります。
- (6) 韓国への派遣の場合、法律科目の講義を受講し、学業を修めるために必要な韓国語の能力が要求されます。
- (7) University of Illinois College of Law (LL.M.コース)は、早稲田大学に授業料を納めていても、派遣先大学にも授業料を別途支払う必要がありますので、ご注意ください。
- (8) 法務研究科の学生のみ申請が可能で、法学研究科の学生は申請できませんので、ご注意ください。
- (9) 法学研究科の学生のみ申請が可能で、法務研究科の学生は申請できませんので、ご注意ください。

【2】応募要領

提出書類：1) 志願票 (①派遣希望機関、②個人調書、③志望動機書、④学修/研究計画書)

※ドイツ(Osnabruck)・フランス・台湾・韓国への派遣を希望する場合、志願票は全て日本語と当該外国語によるものの各1部を作成してください。

2) TOEFL スコアレポート (原本)

※ドイツ(Osnabruck)への派遣希望者はドイツ語、フランスへの派遣希望者はフランス語、台湾への派遣希望者は中国語、韓国への派遣希望者は韓国語の能力を証明する書類をご提出ください。

3) 学士(法学)の学位取得を証明する書類(原本)

※LL.M.コースを志望する場合のみご提出ください。

4) 誓約書

※保証人の同意も必要です。

提出場所：大学院法務研究科事務所 レポートボックス

※郵送での提出の場合は、下記の締切必着で法務研究科事務所までお送りください。

※法務研究科の学生は、提出した旨を法務研究科事務所(gradlaw@list.waseda.jp)にメールでご連絡ください。

提出締切：2022年10月26日(水) 正午 12:00【厳守】

※すべての提出書類を提出締切までにご提出ください。

【3】選考基準・手続等

1. TOEFL スコアは、原則として上記の提出締切までに 100 点(iBT)以上が必要となります。上記の提出締切までに 100 点(iBT)に達していない場合は、個別にご相談ください。また、MyBest スコアは認めていません。
2. 法務研究科教員にて構成される委員会において、書類選考および面接試験(英語、場合によっては日本語)を行い、両者の結果を勘案して推薦派遣学生を決定します(ドイツ(Osnabruck)・フランス・台湾・韓国派遣の場合には、それぞれドイツ語、フランス語、中国語、韓国語による面接を行う予定です)。
3. 大学院入学後の成績も加味したうえで、推薦派遣学生として適任ではないと判断された場合には、書類選考の段階で選外となることがあります。
4. 面接試験は 11 月上旬～中旬頃を予定しております。日程は、書類選考を通過した方に個別にお知らせします。
5. 推薦派遣学生数は、原則として各校 1 名です。ただし、選考の結果、適任者なしとして派遣をしない大学もあります。
6. 推薦決定後は、各自の責任において、派遣先大学への入学申請手続、査証の取得、その他必要な手続をしていただくことになります。派遣決定後、決定者対象のガイダンスを開催する場合は、出席してください。
7. 法務研究科の学生が 2022 年度末進級が決定した場合は、交換留学の派遣は認められず、取り消されます。
8. 法務研究科の学生は、原則として、2022 年度春学期定期試験を受験してから留学に出発してください。2022 年度春学期再試験を受験できない場合は、翌年 2023 年度春学期再試験を受験していただく予定です。
9. 派遣期間中の学費は、早稲田大学に支払わなければなりません。
10. 派遣期間終了後は、必ず早稲田大学に復学しなければなりません。
11. 修得した単位は、帰国後の審査で適当と認められる場合、早稲田大学の単位として認定されます。

【4】注意事項

- 各協定校との協定内容は、今後変更になる場合もあります。変更があった場合は、その都度、法務研究科教育研究支援システム(TKC)または掲示版にてお知らせします。
- 推薦が決まった場合であっても新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、推薦決定後に協定校もしくは早稲田大学の方針によって派遣中止となる場合があります。その場合は各大学の方針に従っていただくこととなります。

以 上

【問合せ先】 法学研究科事務所 Email: gradlaw@list.waseda.jp